

千葉市中央区選挙管理委員会告示第14号

令和4年7月10日執行の参議院比例代表選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第2項の規定によるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和4年6月22日

千葉市中央区選挙管理委員会委員長 増田昌彦

場 所	日 時
千葉市中央区役所（きぼーる11階） 千葉市中央区選挙管理委員会事務局	令和4年7月7日 午後6時20分